

# 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関するお知らせ

令和4年10月より、「**医療情報・システム基盤整備体制充実加算**」が新設されました。

オンライン資格確認システムを導入している当院も算定対象の医療機関となります。

当院では、診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、**マイナ保険証**の利用にご協力をお願い致します。

オンライン資格確認について、以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認を行う体制
2. 診療情報（薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）の取得・活用

当院では、令和5年2月より初診時に以下の点数を算定致します。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1 : 4点

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2 : 2点（マイナ保険証を利用した場合）